

南砺市水道事業経営戦略 (改定版)

令和6年度～令和15年度

令和6年3月31日策定

南 砺 市

南砺市水道事業経営戦略

団 体 名 : 南砺市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	平成16年11月1日	計 画 給 水 人 口	49,900 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	全部適用	現 在 給 水 人 口	45,199 人
		有 収 水 量 密 度	0.26 千m ³ /ha

(令和4年度末時点)

② 施 設

水	源	☐ 表流水， ☐ ダム， ☒ 伏流水， ☒ 地下水， ☒ 泉水， ☐ その他（複数選択可）										
施	設	数	浄水場設置数	38	管	路	延	長	896.8	千m		
			配水池設置数	80								
施	設	能	力	30,302	m ³ ／日	施	設	利	用		率	52.8

(令和4年度末時点)

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現行の料金体系は基本水量付きメーター口径別料金制を採用し、基本水量を超過する使用水量には1m ³ 当たりの超過料金を設定している。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成26年4月1日	

<料金表>

メーター口径	基本水量 1か月につき	基本料金 1か月につき	超過料金 1m ³ につき
13mm	10m ³ まで	1,595円	159円50銭
20mm			
25mm	20m ³ まで	3,740円	
30mm	30m ³ まで	5,610円	
40mm	50m ³ まで	9,350円	
50mm	100m ³ まで	18,700円	
75mm	200m ³ まで	37,400円	
100mm	200m ³ まで	37,400円	
臨時使用	なし	各口径の100%増	159円50銭

④ 組 織

本市水道事業は、ふるさと整備部上下水道課において事業を実施している。
損益勘定所属職員7人、資本勘定所属職員3人の計10人が(令和5年4月1日現在)事業運営に携わっている。

<組織体制>



(2) これまでの主な経営健全化の取組

【事業統合】平成29年4月1日に全ての簡易水道事業の譲り受けを行い、現在は市全域を1上水道事業にて運営している。
【組織体制】組織体制の見直しや定員適正化を推進している。地域特性から数多くある施設管理等を、旧自治体別で担当職員を配置し対応している。
【業務の効率化】管路マッピングシステムや全域の水道施設中央監視システム等の導入により、業務効率化を図っている。

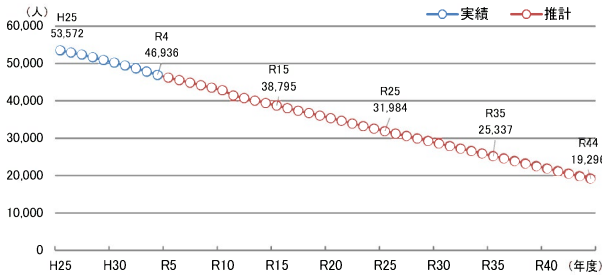
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙1参照

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

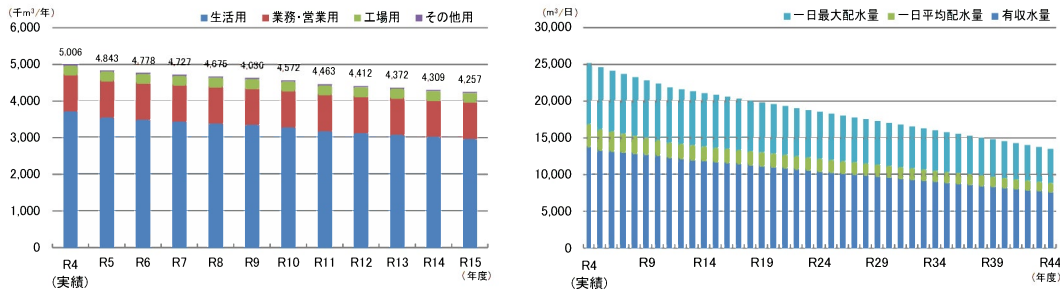
給水人口は減少傾向が続いており、10年間で6,636人減少している。
人口の予測方法は以下のとおりである。
・計画行政区域内人口：国立社会保障・人口問題研究所による人口推計を基に令和4年度実績で補正して設定
・計画給水区域内人口：令和4年度実績における給水区域外人口比率(0.202%)より、計画給水区域外人口を差し引き設定
・計画普及率：令和4年度の普及率(99.2%)を維持するものとする
・計画給水人口：計画給水区域内人口に計画普及率を乗じて設定



(2) 水需要の予測

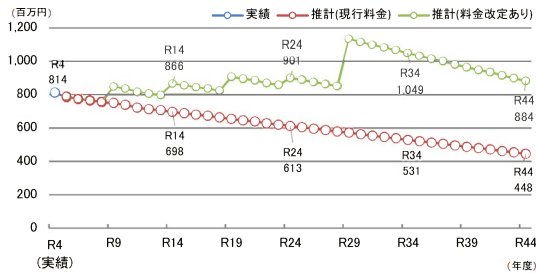
有収水量の予測方法は以下のとおりである。
・生活用水量：生活用原単位水量を直近3ヶ年平均値より一日210L/人/日とし、計画給水人口を乗じて設定
・業務・営業用水量：令和4年度実績値より、一律2,680m³/日に設定
・工場用水量：令和4年度実績値より、一律752m³/日に設定
・その他用水量：直近3ヶ年平均値より、一律85m³/日に設定
・有収水量：用途別有収水量の合計値

給水量の予測方法は以下のとおりである。
・有収率：令和10年度において85.0%を目標に、0.7%/年の有収率向上を目指し、令和11年度以降は85.0%の固定値で設定
・有効率：計画有収率から有効無収率0.1%(直近5ヶ年実績平均)を差し引き設定
・負荷率：過去10ヶ年の最低値である65.8%(平成30年2月8日実績)の固定値で設定
・一日平均給水量：計画一日平均有収水量を計画有収率で除して設定
・一日最大給水量：計画一日給水量を計画負荷率で除して設定



(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しは、給水人口予測により算出したものであり、給水人口減少に伴い減少する見込みである。
現行料金水準(162円/m³)で設定した場合、令和44年度において4億4,800万円にまで減少し、施設整備にかかる費用を確保するのは困難である。
そのため、単年度損失が発生する見込みである令和9年度に料金改定を見込み、以降料金算定期間を5年として料金改定を検討した。



(4) 組織の見通し

平成16年度の合併当初、水道事業及び下水道事業それぞれの管理部門として、水道課と下水道課があったが、市の定員適正化計画や下水道建設事業の完了に伴う機構改革により上下水道課に統合され、担当職員の数も大幅な削減となっている。
こうした背景から、本市水道事業は水道施設点検や水質検査、検針の一部業務において民間委託を実施している。過去の町村合併や、人口に対し市域が広大であるといった地域特性に起因し、水道施設を多く保有しているため、人員削減による職員負担を考慮し今後も民間活用を拡大を検討していく。一方で、民間事業者の技術・サービスに依存することにより、技術継承における問題が発生する可能性や公共性の低下が懸念される。今後も職員による能力向上の高い意識と行政と民間の適切な業務分担の判断を行っていく。

3. 経営の基本方針

平成31年3月に策定した「南砺市新水道ビジョン」では、基本理念を「安全で信頼の水道を未来へ～快適なくらしを南砺の水道から～」としている。また、「安全：安全な水の供給」「強靱：強靱な水道の構築」「持続：持続可能な水道」を目標としている。また、南砺市水道事業の現状における課題及び将来の事業環境の変化を考慮し、基本理念を具現化するために11の具体的施策を示している。本経営戦略においても、ビジョンで掲げている基本理念や目標を踏襲し、SDGsの視点からも以下のとおり位置付け、着実に施策を実施していく。

安全で信頼の水道を未来へ ～快適なくらしを南砺の水道から～

安全な水の供給	強靱な水道の構築	持続可能な水道
①水質監視の継続 ②水安全計画の策定	①水道施設の耐震化計画 ②危機管理対策マニュアル等の作成検討 ③応急給水・復旧資機材の確保	①漏水調査の実施及び老朽管の更新 ②アセットマネジメントによる資産管理の継続 ③減圧・加圧設備設置や区域改良の検討 ④官民連携や包括委託の検討 ⑤更新や耐震化事業へ向けた経営の健全化 ⑥情報ツールの活用、広報活動

目標	ゴール	ターゲット
6 安全な水と衛生	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	【6.1】安全・安価な飲料水の普遍的・衡平なアクセスを達成する
11 持続可能な都市と人間居住地	都市と人間の居住地を包括的、安全、強靱(レジリエント)かつ持続可能にする	【11.b】総合的な災害リスク管理を策定し、実施する
17 パートナーシップを強化する	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	【17.17】さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○水道施設の耐震化率向上のため、配水池及び基幹管路の耐震化を計画的に実施する。 ○漏水対策のため、漏水調査の実施及び老朽管の更新を実施する。 ○水道施設の適正管理のため、アセットマネジメントによる資産管理を継続し、効率的な更新を実施する。
-----	---

計画期間内に実施する主な投資の内容は以下とおりである。

①管路更新・耐震化事業 福光・福野地区における基幹管路を優先して耐震化更新する。 漏水が発生している管の修繕や老朽管の更新を実施する。	R6-R15における事業費 : 32.5億円 R6-R15における事業費 : 14.0億円
②施設・設備耐震化更新事業 【坂下配水池】耐震補強工事(R6)、緊急遮断弁設置(R7-8) 【泉沢配水池】耐震補強工事(R6-8)、緊急遮断弁設置(R9-10) 【小山配水池】耐震補強工事(R8-13) 【井口高区配水池】詳細耐震診断(R12)、耐震補強工事(R13-14) 【井口低区配水池】井口高区配水池に統合(R14-15)	R6-R8における事業費 : 1.1億円 R6-R10における事業費 : 1.5億円 R8-R13における事業費 : 3.3億円 R12-R14における事業費 : 0.3億円 R14-R15における事業費 : 0.8億円
③設備更新 アセットマネジメントにて平準化した投資額にて、計画的に更新時期を迎える設備を更新する。	R6-R15における事業費 : 11.3億円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○経営基盤の強化のため、更新や耐震化事業へ向けた経営 ○施設管理体制の強化のため、官民連携や包括委託の検討、広域連携を推進する。
-----	---

財源の積算の考え方は以下のとおりである。

- ①料金
年間有収水量×供給単価で算出した。年間有収水量は水需要予測による推計値を採用し、供給単価は令和4年度実績値より設定した。
- ②企業債
建設改良費に対して50%の借入れを見込む。
- ③繰入金
旧簡易水道特別会計の既存債及び新債分や人件費等、実績で計上されている金額相当を見込む。
- ④国庫補助金
補助制度に基づき、設定した。
- ⑤内部留保資金
予定減価償却費の約2倍の約10億円を最低水準として維持する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の積算の考え方は以下のとおりである。

- ①人件費、管理・事務費、委託費
直近実績値に基づいて同水準程度で見込む。また、施設・設備耐震化事業計画に基づく配水池耐震診断事業費を別途委託費に見込む。
- ②修繕費
施設老朽化に伴う修繕費の増加を考慮し、直近実績平均値から毎年1%の増加を見込む。
- ③動力費、薬品費
令和4年度実績を基に、計画一日平均給水量の増減に合わせて比例按分にて見込む。
- ④受水費
砺波広域事務組合における受水費単価に責任水量を乗じて算出した。
- ⑤減価償却費
地方公営企業法施行規則より、構造物・管路・設備で工種別に償却するとして設定した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	令和5年3月に「富山県水道広域化推進プラン」を策定し、県内を4つのブロックに分け、ブロック毎に施設の共同化、管理の一体化についてシミュレーションがされた。富山県や近隣事業者と連携し、十分な検証を行ったうえで広域連携を推進していく。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	民間委託の状況は、水道施設の点検、水質検査、漏水調査、管路更新実施設計、中央監視システムの保守・管理等を委託している。今後も継続して実施していくとともに、包括業務委託などの導入を検討し、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用した技術継承や効率的な水道事業運営を目指す。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメント計画の策定により、実使用年数に基づく本市独自基準での更新を検討している。管路においては、更新需要に基づいた更新投資は不可能であることから、老朽度や重要度を考慮した優先順位を定めた管路耐震化更新計画に基づく更新を実施していく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後の水需要予測結果に基づき、適正な施設規模を考慮したダウンサイジング等を検討していく。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	設備の更新時において、今後の水需要予測に基づいた適正なスペックを検討し、能力の適正化を図る。

② 財源についての検討状況等

料 金	施設整備にかかる費用の増加する一方で、給水人口減少に伴い料金収入は減少見込みとなっている。料金収入は、水道事業の財源の主たるものであるため、適正な改定時期や改定率を十分に検討したうえで、平等で負担の少ない料金改定を検討していく。
企 業 債	事業運営の安定化を考慮しながら、過度な借入とならないよう企業債残高や償還額に留意し、毎年度検討していく。また、内部留保資金の有効活用による借入の低減を図る。
繰 入 金	水道事業は独立採算制を原則とした公営企業会計方式であり、主に料金収入により施設運営をすることが望ましいことから、繰入金に依存することなく、経営の健全化に取り組んでいく。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	施設の統廃合に伴い廃止となる配水池等について、売却等を検討していく。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	本経営戦略の各施策を着実に実施するため、進捗管理を毎年度行い、5年後を目安にPDCAサイクルに基づいたフォローアップにより計画の策定、事業の推進、目標達成確認、改善の検討を繰り返し実施していくものとする。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和4年度決算）

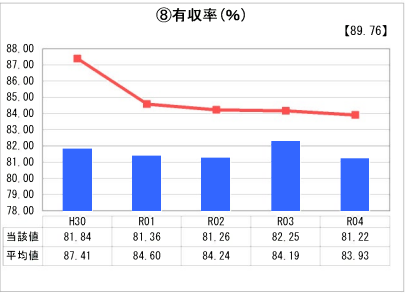
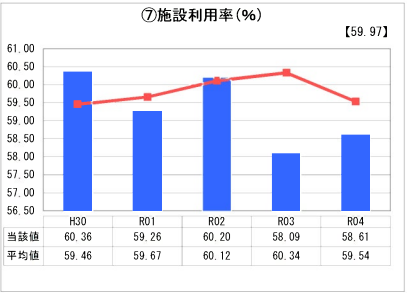
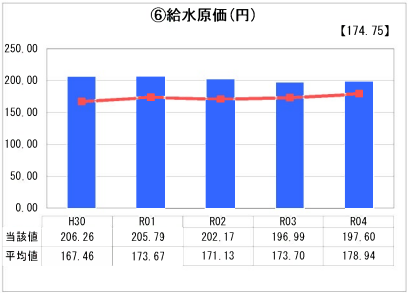
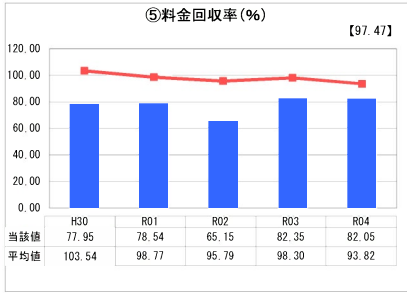
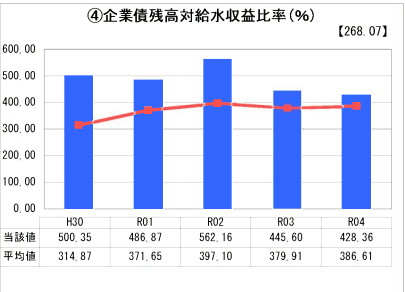
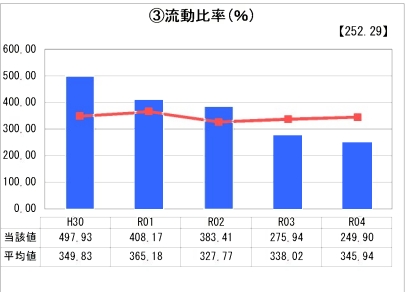
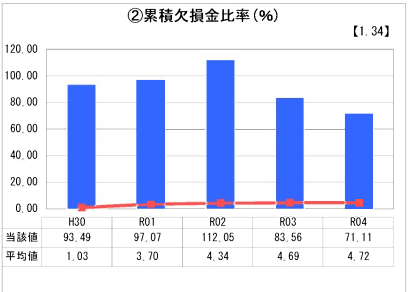
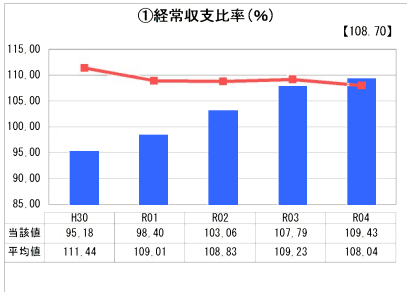
富山県 南砺市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	71.42	98.99	3,190	

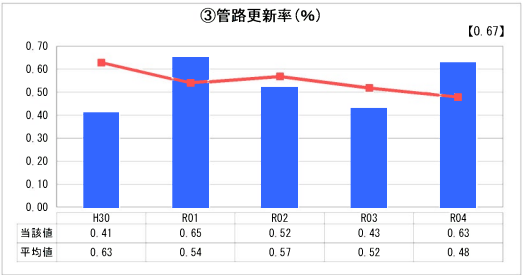
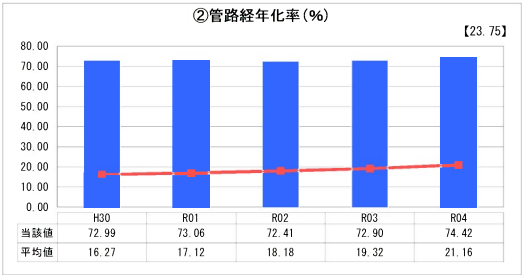
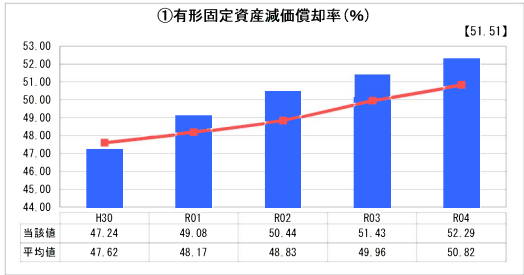
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
47,778	668.64	71.46
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
46,936	193.08	243.09

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
[] 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①平成22年度に下水道使用料の引き上げに併せて水道料金を1㎡当たり10円引き下げたため、経営状況が赤字に転じていたが、令和2年度からは黒字になっている。
②上記の要因から累積欠損金は令和元年度までは増加していたが、令和2年度からは減少に転じている。
③現時点では、流動比率が100%以上であるため短期的な債務に対する支払能力はあるが、今後は老朽化した管路・施設・設備の更新や過去に借り入れた企業債（借金）の償還がピークを迎えることから、現金が減少し、流動比率が減少することが予想される。
④平成29年度の簡易水道事業との統合により、類似団体平均を上回る状況が続いている。今後は更新時期を迎えた施設・設備・管路の更新に伴い、給水収益に占める企業債残高の上昇が予想されるため、企業債借入の抑制に努める必要がある。
⑤給水に係る費用については給水収益で賄われるべきであるが、費用が嵩み給水収益では賄いきれない状況となっている。このため、費用分の収入を確保するための検討が必要である。
⑥本市は8町村合併により誕生したため、集落が広域にわたり点在していることや散居村等の地理的要因で維持管理費用が増加し、給水原価が高くなる傾向にある。今後とも、経常費用の削減を図るとともに、料金改定について検討する必要がある。
⑦令和3年度から平均値を下回っている。この傾向が続くようであれば人口減少等を踏まえて適切な施設規模を考えていく必要がある。
⑧有収率が81.22%と類似団体平均、全国平均を下回っており、漏水が主な原因として考えられる。引き続き漏水調査方法の見直しや漏水のおそれがある老朽管を更新する等の対策を行う。

2. 老朽化の状況について

1)類似団体や全国平均と同程度であるが、本市の特性から類似団体に比べ、多くの資産を保有しており、老朽化した資産の更新に多額の費用が掛かることが予想される。将来的な資産の更新に向けて、経営に与える影響を考慮し、優先順位に基づいた更新を進める必要がある。
2)平成29年度の簡易水道事業との統合により資産が増えたことや、多くの資産が法定耐用年数を経過していることから類似団体平均を大きく上回る状況が続いている。今後の財務状況を踏まえながら計画的な更新を行う必要がある。
3)全国平均値と同水準であるが、管路経年化率が高いことから十分とは言えない。管路更新計画に基づき着実に更新を進めるとともに、収入確保に努める必要がある。

全体総括

累積欠損金比率や料金回収率からみても、実情に見合った料金体系の見直し及び料金改定を検討しなければならない。
有収率は依然として低い水準で推移しており、収益に繋がついていない。引き続き漏水対策を進める必要がある。
管路等の老朽化の状況からは、有形固定資産減価償却率に対して管路更新のペースが遅い状況にあることが読み取れる。更新予算を増加して対応しているが、将来の経営に与える影響を十分考慮するとともに、有利な財源の確保や効率的な経営を進めることが必要である。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
区 分		(決 算)	[決 算]										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	847,363	823,361	810,622	797,334	788,996	880,010	868,207	848,369	838,951	831,719	897,674	887,329
	(1) 料 金 収 入	813,564	789,690	774,388	765,734	757,396	848,410	836,607	816,769	807,351	800,119	866,074	855,729
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	3,326	3,850	4,400	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
	(3) そ の 他	30,473	29,821	31,834	28,400	28,400	28,400	28,400	28,400	28,400	28,400	28,400	28,400
	2. 営 業 外 収 益	378,177	387,029	376,357	335,694	321,351	303,515	298,616	299,595	300,869	302,023	300,186	298,662
	(1) 補 助 金	234,257	250,804	247,082	204,709	191,881	174,433	168,495	166,169	163,881	161,695	158,563	155,473
	他 会 計 補 助 金	8,162	56,046	43,298	28,048	13,617	6,384	6,415	6,252	6,108	6,015	5,949	5,904
	そ の 他 補 助 金	226,095	194,758	203,784	176,661	178,264	168,049	162,080	159,917	157,773	155,680	152,614	149,569
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	122,627	116,605	112,779	112,985	111,470	111,082	112,121	115,426	118,988	122,328	123,623	125,189
	(3) そ の 他	21,293	19,620	16,496	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
	収 入 計 (C)	1,225,540	1,210,390	1,186,979	1,133,028	1,110,347	1,183,525	1,166,823	1,147,964	1,139,820	1,133,742	1,197,860	1,185,991
	1. 営 業 費 用	1,056,617	1,078,187	1,097,405	1,029,883	1,028,170	1,030,661	1,029,486	1,036,272	1,051,519	1,054,916	1,053,334	1,053,936
	(1) 職 員 給 与 費	41,929	42,600	43,026	43,456	43,890	44,328	44,771	45,220	45,672	46,129	46,590	47,056
	基 本 給 付 費	24,321	24,600	24,846	25,094	25,345	25,598	25,854	26,113	26,374	26,638	26,904	27,173
	そ の 他	17,608	18,000	18,180	18,362	18,545	18,730	18,917	19,107	19,298	19,491	19,686	19,883
	(2) 経 費	498,964	524,398	548,326	492,232	493,852	494,949	496,860	495,954	501,214	496,029	495,959	496,774
	動 力 費	22,749	21,804	21,394	20,994	20,600	20,210	19,827	19,357	19,134	18,911	18,688	18,465
	修 繕 費	47,080	46,600	47,066	47,537	48,012	48,492	48,977	49,467	49,962	50,462	50,967	51,477
	材 料 費	1,272	1,219	1,196	1,174	1,152	1,130	1,109	1,083	1,071	1,059	1,047	1,035
	そ の 他	427,863	454,775	478,670	422,527	424,088	425,117	426,947	426,047	431,047	425,597	425,257	425,797
	(3) 減 価 償 却 費	515,724	511,189	506,053	494,195	490,428	491,384	487,855	495,098	504,633	512,758	510,785	510,106
	2. 営 業 外 費 用	63,322	75,247	71,641	57,845	58,221	59,620	66,555	69,485	72,085	74,842	77,427	79,874
	(1) 支 払 利 息	44,746	42,473	42,731	39,945	40,321	41,720	48,655	51,585	54,185	56,942	59,527	61,974
	(2) そ の 他	18,576	32,774	28,910	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900
	支 出 計 (D)	1,119,939	1,153,434	1,169,046	1,087,728	1,086,391	1,090,281	1,096,041	1,105,757	1,123,604	1,129,758	1,130,761	1,133,811
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	105,601	56,956	17,933	45,300	23,956	93,244	70,782	42,207	16,216	3,984	67,099	52,180
特 別 利 益 (F)	11	432	27										
特 別 損 失 (G)	495	478	736										
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 484	△ 46	△ 709										
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	105,117	56,910	17,224	45,300	23,956	93,244	70,782	42,207	16,216	3,984	67,099	52,180	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 600,169	△ 543,259	△ 526,035	△ 480,734	△ 456,779	△ 363,535	△ 292,753	△ 250,545	△ 234,327	△ 230,344	△ 163,244	△ 111,064	
流 動 資 産 (J)													
流 動 負 債 (K)													
うち 未 収 金													
うち 建設改良費分													
うち 一時借入金													
うち 未 払 金													
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		△ 71	△ 66	△ 65	△ 61	△ 58	△ 41	△ 34	△ 30	△ 28	△ 28	△ 18	△ 13
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	844,037	819,511	806,222	794,134	785,796	876,810	865,007	845,169	835,751	828,519	894,474	884,129	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)													
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度			R4	R5										
区 分			(決 算)	(決 算)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
資本的 収入 														

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
区 分		(決 算)	(決 算)										
収 益 の 収 支 分		234,257	250,804	247,082	204,709	191,881	174,433	168,495	166,169	163,881	161,695	158,563	155,473
	うち基準内繰入金	8,162	56,046	43,298	28,048	13,617	6,384	6,415	6,252	6,108	6,015	5,949	5,904
	うち基準外繰入金	226,095	194,758	203,784	176,661	178,264	168,049	162,080	159,917	157,773	155,680	152,614	149,569
資 本 の 収 支 分		125,853	70,700	97,163	69,920	58,028	41,426	35,320	33,718	30,614	28,754	26,348	22,576
	うち基準内繰入金	104,890	69,913	54,417	69,460	57,514	40,713	34,660	32,859	30,307	28,377	25,674	22,288
	うち基準外繰入金	20,963	787	42,746	460	514	713	660	859	307	377	674	288
合 計		360,110	321,504	344,245	274,629	249,909	215,859	203,815	199,887	194,495	190,449	184,911	178,049